

齊藤委員	そうです。これは評価をしている。
佐藤部会長	私が最初に提案したのは、ここを、子育てを地域社会全体で支えるという柱にするということなのだけれど、やはり学校をこれからどうするかというところを軸にした柱であるということなのです。だからそれで合意するか、改めてもうちょっと違った軸を、重点施策の7として立てていくか。或いは重点施策4のタイトルを変えるという提案をもう1回ですか、ということだと思います。
齊藤委員	そうなのです。それをこれから言おうとしているのですけれど。子育てについても当然同じことが言えます。子育てのネットワークは教育委員会ですが、施策は区に持っていくという考えですね。そうすると、佐藤先生がおっしゃるように、就学前の子どもや親への施策は学校のところには入らないのです。ですから、そうした施策をどう入れていくかをきちんとしておく必要があると僕は思ったのです。どうでしょうか。
佐藤部会長	事実、多分事務局は、そういうふうにお考えだと思います。
齊藤委員	はい。その辺をお聞きしたいと。
佐藤部会長	重点施策4は学校施設ということで絞られているということです。
齊藤委員	市民利用施設のネットワーク化の事業にしても、教育委員会はつなぐだけで、あとの中身は区に任せてしまう、というふうに僕にはとらえられる。
佐藤部会長	今のところを事務局からご説明をいただきましょうか。いかがでしょうか、重点施策4は、子育ては区役所を中心にやるので、教育プランとしては、あくまでも学校をそれらとつないでいくと書くところだとどめている、というふうにとれるとおっしゃっているのですけれど。
市川課長	最初にご説明しましたように、川崎市の大きな課題として子育てというものをとらえ、地域の身近なところでの子育て支援対策ということから、区レベルで、総合的な取組をしていくことを考えています。 そこには当然、市民館も参加していきます。市民館の事業としては、家庭教育学級や子育て支援施策のネットワーク化などが考えられますが、一体的な子育て支援体制の中にそうした施策も位置づけられ、区役所を中心として色々な機関が連携して子育て支援をやっていこうということが、総合計画では考えられています。 ですから、教育委員会の事業まで区役所に全部棚上げするというのではなくて、全体的な計画の中で、市民館としての社会教育的な部分での子育て支援や家庭教育をやっていくという位置づけになりますので、個々の学校を子育て支援体制に組み込むというような議論というのは、ちょっとなじまないという気がしておりますけど。

斉藤委員

子育て広場がありますね。子育て広場は、来春から健康福祉局の方へ移管になる。しかし、子育て広場はわりと学校に隣接したところであって、もともと教育委員会が所管しているのに、どうして区の方にいっちゃうのか、ということです。そうしたこれからの区との関係というのは、もう少し分かるように入れていただければと思います。

それからもう1つよろしいですか。今日の新聞にも出ていた、市民ミュージアムの問題です。これだけ大きくマスコミにも取り上げられているものを、教育プランでも施策体系だけではなく、重点施策に入れておかなくていいのだろうかということです。この辺はどういうふうにお考えになっているのか。博物館施設を今後どうしていくかという具体案が示された方がいいと思います。

同時に市民館も、もっと情報サービスコーナーを充実するとか、インターネット化するとか、市民が利用できる施設に変えていくという表現があってしかるべきというふうに思うのです。

佐藤部会長

一応、重点施策5の の社会教育施設の整備の中で博物館施設について触れられていますが、中身があまり具体的に示されていないというご質問です。

市川課長

市民ミュージアムの改善につきましては、新聞報道等でご存じだと思いますが、改善の方向性が、市民参加のもとで検討されて出てきて、これから具体的な動きになっていこうとしているわけなのです。市長のコメントもありましたが、今後1年間ほどをかけてじっくり改善していきましょうという考え方が明らかにされています。そういう段階のものを、あえて重点施策に入れる必要性はないのではないかと、私は個人的には思っております。

ただ当然、施策体系では、3-2-(3)として施策をたてています。博物館施設の運営については、集客面の向上に努めた効率的な運営を目指すということ、それと、市民参加による博物館活動。そして、地域博物館としての機能を高めていくという、市民ミュージアムの改善検討の報告とも方向性はあっています。

また、施策体系の4-2-(1)のように、事務事業の改善という視点をこの教育プランには盛り込みます。 に外部団体の改善とありますが、外郭団体である博物館振興財団や生涯学習振興事業団の効率的な運営を含めた改革の視点から、現在、市民委員会等に議論をお願いして取り組んできているわけです。これからも継続してこのような改善に取り組み、博物館のあり方を変えていくというのは、施策体系のそれぞれの事業から読み取っていただければと思っております。

佐藤部会長

重点施策と施策体系というのは、基本的に日常的にやっていくことと、重点的に3年間に力を入れて取り組んでいくことの区別があって、重点施策に抽出されている の事業は、社会教育施設全体の充実改善というようなところですね。

斉藤委員

市民ミュージアムの問題は、かなり大変な問題であると思うのです。重点施策には具体的なものは必要ではないと思うけれども、市民ミュージアムのような施設は取り上げておかないと、教育プランで何も触れないのか、と言われてしまうと、僕は思うのです。

佐藤部会長 今、博物館は評価の方が厳しくなってしまうと、なかなか利用の改善の具体的な提案はしにくい状況にあるみたいですが、

斉藤委員 文化についても本当は、この社会教育専門部会でやらないといけないことだと思うのです。教育委員会としては別途審議会がありますから、当然そこからの意見を尊重していかないといけないでしょうけれども、

佐藤部会長 そうすると施策体系に出ている別の事業のような内容を、重点施策5の 博物館施設についての表現をもう少し強めるということですね。

斉藤委員 差し障りのない程度で。やはり教育プランでもその辺まで視野に入れることが、必要だと思うのです。以上です。

佐藤部会長 浜田委員さんと伊藤委員さんは行政の方ですが、どちらからでもご意見をどうぞ。あまり文句を言っただけではいけない立場なのですか。

伊藤委員 個人的な意見や要望というよりは、私も計画を調整するという立場から、教育プランがそろそろ大詰めにさしかかってきたということで、若干、述べさせていただきたいと思います。

まず1つは、教育プラン自体が教育改革という要素を含んでいるということ、あえてまた言わせていただきたいのです。14年9月に出た行革プランの中で、「市民サービスの再構築」という章がございます。そこでは敬老パスの見直しですとか、下水道料金の値上げとか、どちらかと言うと痛みを伴う部分が多いのですが、その最初の柱に「市民参画による地域主体のまちづくり」という部分がございます。コスト削減という印象が強い行革プランですが、その中で、施策を転換していこうという前向きな視点で掲げられた柱が、今言った「市民参画による地域主体のまちづくり」です。

その柱の中では、大きく6つの内容を記述していますが、これが実は教育プランの重点施策や施策体系の中でいろいろたわれているものと、かなり関係しているのです。まず1つ目が「市民利用施設のネットワーク化」です。行革プランでも市民館を中核に図書館やスポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家等の施設をネットワーク化するという、まさに教育プランと同じようなことが書かれています。

と同時に、斉藤委員の疑問にもここではフォローしてまして、ネットワークの中でより有効に各施設を利用できるように、市民館を中核にそういったネットワークを組んだ上で、区役所を中心に運営を行うと言っています。そこら辺の基本的な考え方が示されているわけです。

2つ目は、「市立学校施設の複合化、有効活用」です。学校という貴重な資源をもっと有効活用しようということは、前回の部会でも申し上げさせていただいたのですが、物理的空間と時間的空間の有効活用を図るために、改築等に際しては、福祉施設等の異なった機能の施設を合築するという、物的な複合的な有効活用という意味と、もう1つ

は機能面で、放課後ですとか土日を含めた活用ということで、学校という教育施設も、市民利用に供するような、複合的な利用をしていきたいと思いますという考え方です。

3つ目が「地域人材の積極的な活用」です。社会福祉や学校教育、生涯学習において、新しいタイプの住民参加とコミュニティ活動の支援とネットワーク化を進めるとともに、市立学校においても地域の有為な人材の積極的活用を図り、市立学校の教育環境を地域で有意義に活用することを進めますという方向性です。

4つ目が、「地域子育て支援体制の確立」ということで、子育て広場ですとか、地域子育て支援センターといったものを充実させて、地域の子育て支援体制を構築していきましょうということです。これまでは広い範囲、全市レベルで、本庁組織が施策等を企画立案して、保健福祉センターや保育園等で行ってきたものを、今後は地域で展開していこうという考えです。

5つ目が、「ITを活用した情報サービスの充実」ですが、これは若干これまでの議論とは離れてくるかもしれませんが、説明は省かせていただきます。

6つ目が、「区機能の強化」ということです。全市的に展開してきたものを、より市民の方々に身近な地域で課題解決していくために、これからは区の機能が、区長の権限を強化していくといった方向性が示されています。

そういったものを受けて、今、総合計画をつくっているわけです。行革と総合計画というのは必ずしも水と油というわけではなくて、一連の中でこういった方向性が出ていますし、教育プランで重点施策として出されている方向性も、詳細なすり合わせをしているわけではないですが、一定程度同じ方向を向いていると理解しています。

ちょっと前置きが長くなりましたが、その中で意見を申し述べさせていただきたいのは、重点施策5についてです。これも個人の意見というよりは、行政委員としての発言になってしまうのでしようけれども、「自ら学ぶ市民を応援する」という前回提示に対して、今回「市民の学びを支援する」という形になりました。先ほど事務局からもご紹介がありましたけれども、印象としては一般化してしまった感じがします。前回ご指摘があった「学ばない市民が課題だ」ということは重々承知しているところですが、文章を読めば、それを排除するような印象を与えるということではなく、それは社会教育に限らず、環境だとか福祉、もっと言えば行政全般に対して、あまり関心のない方というのは、大勢いらっしゃるわけです。そういった方たちを呼び起こそうということは、普及啓発としては大切なのですが、むしろ積極的な方たちを支援するといったことが、その逆の形でとらえられるという懸念に対しては、そこまで考える必要はないのではないかとということです。

私どもの総合計画でも、やはり非常に類似した章がございます。前回の資料にあった市政だよりの特別号にも出ていましたが、総合計画の3つ目の柱の3番目「生涯を通じて学び成長する」。ここでは、市民の学習や活動がより豊かに行われ学習の成果が地域社会に還元されるとともに、相互に学び合える環境づくりに向け市民の主体的で多様な学習活動を支援しますという、大きな基本方向の下に、「いきいきと学び、活動するための環境づくりを進めます」。その例として、「自ら学び、活動する市民のための支援」といったようなものがございます。

総合計画との整合性ということをもって理由にするのは、はなはだ恐縮なのですが、

できましたら重点施策5については、行政として学ばない市民にどう目を向けるかといったことも、重要な課題であるということはもちろん認識した上で、「自ら学ぶ市民を応援する」といったような、どちらかという前向きな市民を応援する、というニュアンスを打ち出していただけたらと思います。以上です。

浜田委員

非常に細かい点で恐縮ですが、今回、図書館がだいぶ充実した記述になって入るのは、大変ありがたいことですが、やはりまだ情報センターとして機能を充実していくということが中心になっています。図書館自身がだいぶ内部改革に取り組んでおりますが、情報センターだけではなくて、ほかの機能も充実させるという内容なのです。ですから、情報センターだけでないことも入れ込んでいただけたらいかかと感じております。

それから重点施策5の 社会教育施設の整備というところで、特定の施設の名前がぼんと出ています。固有名詞を出すということについては、再検討した方がよろしいのではないかと思います。

あと、先ほど川西委員も言われましたが、施策体系の基本施策3 - 1で「市民が自ら学びいきいきと活動する地域づくり」というのがありますが、基本施策3 - 4では「文化、スポーツを通じた地域づくり」ということで、何か地域をつくっていくのは文化とスポーツだけかなというようにとらえる。3 - 1と3 - 4は、同じ地域づくりでもちょっとニュアンスが違うのかなと。基本施策3 - 4に「市民の学習成果の公益的活用を図り、生涯学習の上に成り立つ地域社会の創造を目的とした施策を展開する」とあるわけですが、これはやはりもう少し前に持ってきて、基本政策などのレベルをこれで統一した上で、個々に分けていった方がよろしいのかなと、私も感じたところでございます。

川西委員

今、評価の話が盛んにとりあげられています。確かどこかに、教育プランそのものの年次ごとの実現ということも書かれていたと思いますけれども、3年後の評価や、総括の責任の所在と「やる」ということの明記をしてほしいと思います。

佐藤部会長

多分第4章あたりの「プランの進め方」に入ると思います。

片山

今回2次素案という形で、1次素案から変わったり、追加したりした部分だけお出しさせていただいています。1次素案から変わっていない部分もたくさんあり、また冊子にすると、すごく分厚くなってしまいますので…。それで、前回お配りした1次素案の第4章にございましたように、PDCAのサイクルでプランをちゃんと管理していきますということを、明記したいと思います。

佐藤部会長

一通りご意見をいただきましたが、前回、皆さんがそれぞれ気にかけておられたことがかなり盛り込まれました。本日は、資料1と資料3を読み深めながら、気がついたところで相互の齟齬とか、表現の問題だとか、落ちている点とか、どう内容を理解したらいいのかというところでの議論を深めていただきました。

それでそろそろ時間ですので、今後どうしたらいいかということについてご確認をお願いして、終わりにしたいと思います。

私が全体的なことで1つ気になっているのは、10ヶ年のプランなので、やはり今までのことは評価しながら、何かを大きく改めていくという、その何を改めていくのかということが、やはり明確に伝わるようなものが必要であろうと。それは前の素案でいえば改革の方向性という第1章のところ、あるいは重点施策の各項目の中でそれが示されているか、次回までに、もう1回全体的なところをよく読んで考えてくるということが必要なかなと思います。

行政区における教育推進体制について本日出された図は、今までの仕組みを一步前進させるための提案にはなっているので、これもひとつ改革の方向性なり、従来の生涯学習の中で川崎が独自に積み上げてきたものの次の方向性に向けて、抜本的かどうかはわからないけれども、考え方としては、少し凝縮したものが出ているかなという気がします。この図についてもまたご意見をいただきながら、よりきめ細かなものにしていくということが、改革の方向性を提案していく大事な作業になっていくと思います。

それから重点施策5について、先ほど、「やはり自ら学ぶの方がいいのではないか」というご意見も出たのですが、この柱が、今までと比べてどういう点が改革なのか、今までやってきたことは丁寧に捨てていただいているのだけれど、一步進めてというところが、このタイトルで十分出ているのかどうかという。今日皆さんは、前回の素案ですごくいろんなものが落ちてしまったので、それを復活折衝するのが大変で、一步進めるという方向がなかなか煮詰まっていなかったような気がするのですけれども、これから、時間を少しかけて考えたいなという気がいたします。

皆さんの意見の中で、やはり市政全体が区民参加の地域、区づくりという方向に向いている中で、それと並行する形で生涯学習の位置づけというものを重視していくという、そういう方向性が何となくあるような気がするのです。それが出てきていると思いますので、そういう区というものを単位とした生涯学習と、まちづくりの相互の連関、それがあえていえば改革の方向性かなというふうに、何となく思います。

その場合に、やはり課題なのは基本施策3 - 4の書き方です。社会教育、文化、スポーツ、地域づくりということが、少しごちゃごちゃとしているように思われるので、そのあたりを少しすっきりと明確化していくということが、宿題として、事務局に特にお願いしたいと思います。

そのほか、おかしいところはまだ修正の余地はありますので、細かいところはゆっくり次回までに読んできて、ご提案いただければと思います。

大きいところは、大体この骨格で進みます。特に重点施策4は前回、ソフトの事業をもっと入れるべきだと、いろいろ異論が出た部分ですけれども、 、 、 が入って、大体これでいいのかどうか。細かいことはさらに加えたり煮詰めたりということはあるにしても、大きい確認を必要とするところなど、ご意見ございますか。

大下委員

区行政改革プランにも生涯学習や市民館の位置づけがありますが、教育プランのほうでは市民館の位置づけがだいぶ変わりましたので、それに応じて区行政改革の方も変えるべきだということを、今ふと思いました。

斉藤委員

さっき言ったのがそれです。整合性をきちんとすべきです。

佐藤部会長 ここでする議題ではないですね。プランが提案された結果を受けて、区行政改革プランを作成している部署で検討することです。

大下委員 確かにそうなのですが、ただ、ここにもう教育プランの案が出されましたので、連動性をもう1回洗い直し、区行政改革の中の生涯学習と社会教育と市民館の位置づけをもう1回考えてもらいたい。

佐藤部会長 提言として盛り込むということでしょうか。

斉藤委員 そうです。それから、ネットワーク化についても書かれているけれども、それについても整理が必要です。

佐藤部会長 これはちょっと両すくみだと思うのです。結局、市長部局では、教育とか学習にそんなに踏み込まない。それは教育委員会でやるべきことですよね。だから市民活動というレベルをフォローすることになるのです。教育としては学習ということで強調していますが、区役所側では学習の位置づけが弱いという、ちょっと相互すくみのところがあります。やはり子育ての問題についても同じような面があって、親の教育なしに子育てはないというふうに私たちはとらえるけれども、区行政からすればそれは保健だとか、保育だとか、人権だとか、色々な機関が関わって全体で支援するのだという。全体と我々が教育的アプローチというあたりがちょっと相互すくみで、うまく整合しない部分というのもあるでしょうがないかなという気はするのです。最終的には、区単位での地域をより豊かな生活圏にしていくために、市民と行政が協働しましょうというのが、全体的なイメージだとは思っています。

大下委員 僕は、区行政改革の基本方向はいいと思うのです。やはり分権の時代だからそうなるべきだろうと思います。そして、区から地域内自治区というところまでおりにいて、やはり市民参加と協働でこれから進んでいくのだと思うのですけれども、この中で、地域保健福祉の総合的拠点としての整備という大きな柱の中に、生涯学習の再構築というのがあるのです。それで教育プラン側から見た連動を考えると、もう少し区行政を支えていく、区行政に参加していく、協働と参加をしていく市民の自己育ちを支えていく、大きな基盤としての生涯学習の体系の位置づけというのを、きちんと入れておくべきかと、そういうことです。

佐藤部会長 いろんな市で行財政改革のプランが出たときに、合理化とかシステム化の話が先行して、学習や教育、あるいは市民がお互いに地域の中で育ち合うところをきちんと位置づけられない計画が多いということは、事実です。だから、できたらそういうことが重要だということを、教育プランの基本的な方向性として謳いたいという、それはまさに「教育なくして、地域づくりなし」という、そういう文言で総合的に。

大下委員 突き詰めて言えばそういうことです。

佐藤部会長 我々が総合計画を変えるほどの権限はないのだけれども、教育プランを通じてアピールするという。

大下委員 自治基本条例では市民の参加と協働によってということが大きな柱です。市民の自己育ち、生涯学習があってこそ、力量ある市民が育っていくという意味からいくと、やはり生涯学習は、分権型社会ではいよいよ重要になってくるのです。ですから生涯学習体系の構築が大事だということを位置づけていただきたい、ということです。

佐藤部会長 そこらあたりが、第1次素案の第1章では十分表現されていないと、私は感じるのです。だから、プランの方向性についても、もう一度次回に、生涯学習の視点からどういうことを提案したらいいか、ご意見いただきたいと思います。

最終的には第1章は、策定委員会とか、正副委員長会議で議論されることだと思いますので、部会からは今言ったようなところを要望として出していくということが、とても大事だと思います。

それでは、重点施策4、5、6について、表現については少しご意見が出ているのですが、柱立てとその中で扱う内容については、基本的にはこの方向性でいいということで、皆さんの本日のご意見をまとめてよろしいでしょうか。

随分、前回と比べると画期的に前進したと思うのですが、事務局も嬉しそうに、何かこんなに簡単にいいのかという....。

斉藤委員 1点だけよろしいですか。皆さんもご存じのとおり、るるぶ川崎という情報誌が爆発的に売れています。やはり市民はすごく情報を得たがっているのです。

川崎には地元の産業もいろいろあるし、企業との関わりだとか、IT化による情報提供だとか。ふれあいネットだけではなくて、もっとその辺は重点施策に入れてアピールした方がいいのではないかと思うのです。るるぶを見て、市民の皆さんは川崎にこんなのがあったということを知って、こういうふうに情報を得たいのです。

佐藤部会長 地域情報みたいなものですね。

斉藤委員 そうです。そういった情報提供については、図書館の施策しかないので、ちょっともの足りないのではないかと思います。

佐藤部会長 例えば、市民教育の事業とかスポーツの事業の後に入れるということですね。

斉藤委員 何か、きちんと10年を見据えたところで、情報化に関する事業を謳った方がいいと思うのです。

川西委員 すみません。それはメモで、皆さんが出した中に入っていたと思うのです。私は、出

そうと思えば、生涯学習センターの設立とか、シニア世代を受け入れるシステム構築とか、目玉はいっぱいあるはずだと思うのです。

東京都が今回出した地域教育プラットフォーム構想というのは、実に明快で本当に時宜を得ていると思って感動しているのですけれども、どうして川崎は先進的にやってきたのに、こういう書き方ができないのかとと思っていた。何回見ても打ち震えるような図が入っていて、こういうものもちょっとご利用になったらいかがかなと。

大下委員

他都市は他都市としていきましょう。

川西委員

もちろんですけど、川崎は先進的にやってきたのに、文言でこけるのは惜しいと思います。

佐藤部会長

それでは、方向性としてはこのまま煮詰めていくということで、きょうの議論は締めくくっておきたいと思います。多分、次回のプロセスの中で、もう少し今日のご意見を踏まえて、書きかえられたもの、それから全体像が出てくると思います。できましたら、次回の会議の前にお送りいただいて、次回は文言等についてのお考えは文書でご用意いただいた方が、最終的な事務局の作業がやりやすくなると思いますので。時間の問題にもよりますけれども、心がけていただきたいと思います。

いろいろぐしゃくとした議論もあった1カ月でしたけれども、事務局の方も受け止めてくださって、議論を積み重ねて何とかここまでもってきたと思います。完成までもう少しお互いの力を出し合って、少しでも市民にアピールできるように、表現を深めて発展させていくということで、今日の段階では第1読解というふうにしておきたいと思います。事務局の方はいかがでしょうか、こんなまとめで今日はよろしいですか。

片山

ありがとうございます。今後の予定としましては11月半ばに、最後の部会を開きたいと思います。それで、大きな部分にかかわるものでなくて、施策体系をお読みになって、「てにをは」とか「赤」を入れてきていただいている方もいらっしゃるようですので、そういうものは順次事務局の方に、お出し下さい。次回の部会の日程はまた調整させていただきます。

佐藤部会長

では語句を修正するとか、表現に関わるようなことは直接事務局にメールとファックスでご連絡していただいて。そして、よく読んでみたら重点施策の柱の立て方など大きな部分についてさらに議論が必要だということは、次回の議題にしていくというようなことで。それもあらかじめ项目的に事務局にお寄せいただければ、それらを踏まえて準備していただきたいと思いますので、よろしく願います。

今日たくさん資料が出ましたので、頭を冷やしてゆっくり読むということが、今必要かと思います。各自勉強をぜひよろしく願います。

それでは、大体11月20日前後が次の部会で、皆さんの調整で設定するというところでよろしいでしょうか。ではどうも長時間ありがとうございました。